

新型コロナウイルス感染症

自宅療養者 及び 濃厚接触者の方へ

災害発生時の避難について

中野市では、避難所での感染を防ぐため、状況に応じて
自宅療養者及び濃厚接触者の方の専用避難所を設けます

お住まいの地域に **避難指示** 等が発令された場合

- ・ **避難が必要な地域**に対しては、市から「**高齢者等避難**」「**避難指示**」
「**緊急安全確保**」を発令します。**危険な場所から、速やかな避難**が必要です。
- ・ **ただし、ご自身で安全が確保できる方(※)**は必ずしも避難所に行く必要は
ありません。

※ 安全な地域に住んでいる、2階以上で安全を確保できる、自家用車で
安全な場所に移動できるなど。

- ・ **自宅療養者及び濃厚接触者**の方の**専用避難所**



【**中央公民館** 中野市三好町一丁目4番27号】

状況に応じて開設しますので、**下記の連絡先**に確認の上、避難してください。

- ・ 事情により最寄りの優先開設避難所等に避難する場合は、**受付時に自宅療養者であることを必ず申し出てください。**

【連絡先】 ① 中野市 教育委員会事務局 中央公民館 ☎ 0269-22-2691

② 中野市 総務部 危機管理課 ☎ 0269-22-2111 (内線285・286)

※ 避難場所や避難の際の注意点などをお伝えしますので、あらかじめ連絡をお願いします。

○災害時に救助を求める場合について

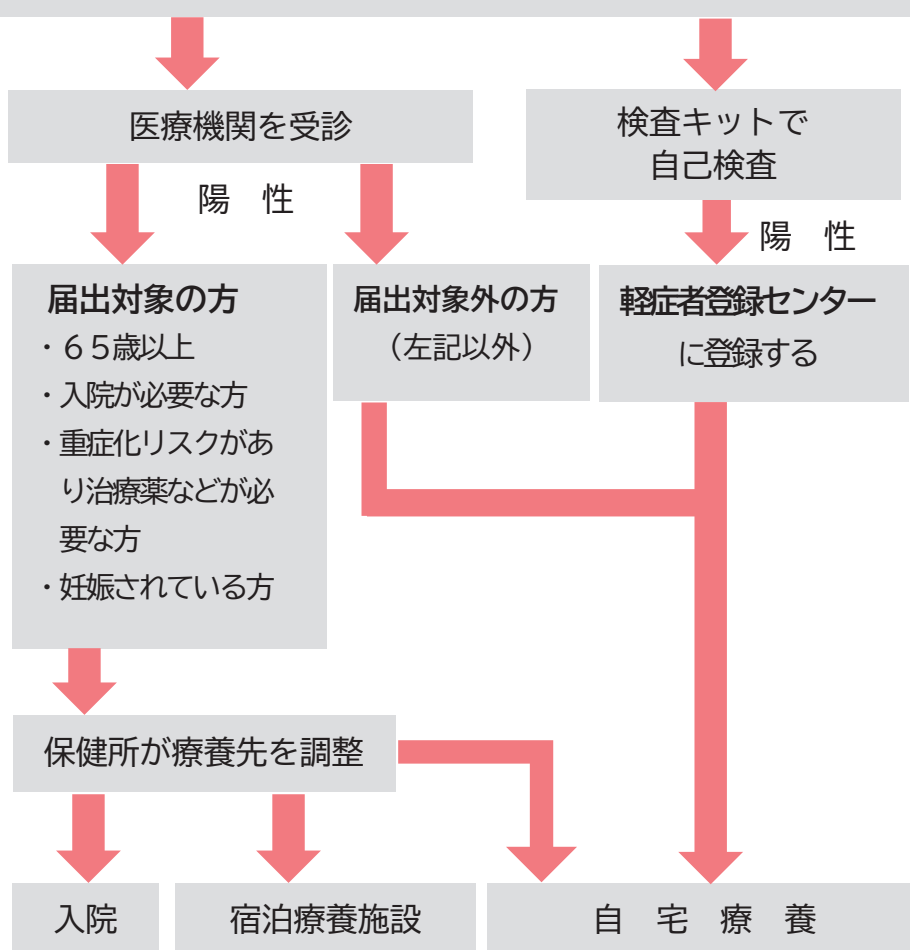
災害時に救助を求める場合には、自宅療養者であることを消防等に必ずお伝えください。

新型コロナウイルスに関連するお知らせ

9月26日から新型コロナウイルス感染症の発生届の対象を高齢者や重症化リスクの高い方に限定する全数把握の簡略化が導入されました。これに伴い、自宅療養者への対応が一部変更となりました。

新型コロナウイルス感染者の診療や療養の流れ

新型コロナウイルス感染症が疑われる
のどの痛み、せき、発熱などの症状がある場合



これは体調の悪い方の受診を妨げるものではありません。

- ◎ 自宅療養者からの相談・・・健康観察センター
0120-117-097 (8:00~20:00)
- ◎ 受診先などの相談・・・受診・相談センター
0269-67-0249 (24時間)
- ◎ 軽症者登録センター(県感染症対策課)
026-235-7277 (9:00~17:00)

発生届対象外の方へは、保健所等からの連絡がなくなります

- 療養開始時に医療機関などで療養期間や療養時の注意事項などを記載したチラシを配布します。チラシの内容をよく確認してください。
- 症状悪化時などは、コロナ陽性を診断した医療機関 または かかりつけ医へ相談してください。受診先がない場合は、健康観察センター(0120-117-097)へご相談ください。

軽症者登録センター



- 検査キットで陽性となった方で、軽症で医療機関への受診を希望されない方は、Webで「陽性になったこと」の申請を受け付けています。
- 対象は、中学生～64歳までの方で一定の要件を満たす方です。要件を満たさない方は、かかりつけ医などへ相談のうえ、受診してください。

検査キットの購入方法

- 薬局等で購入することができます。
- 医療用抗原検査キットを取り扱っている県内の薬局は県HPで確認してください。

